

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について

令和2年12月2日

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給しています。

今般、同支援金・給付金の概要などに関するリーフレットが厚生労働省において作成されましたので、ご紹介します。

○厚生労働省ホームページ内の特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

○新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関するリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000689982.pdf>

以 上